

新型コロナウイルス感染症 診断・再登園日証明書 (保育園・こども園・幼稚園用)

・保護者の方へ

保育所・幼稚園等は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行を出来るだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、新型コロナウイルス感染症については、主治医による「新型コロナウイルス感染症診断・再登園日証明書」の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、こどもの健康回復状態が、集団での生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮下さい。

・医療機関の方へ

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症が「2類相当」から「5類」へ移行することに伴い、「新型コロナウイルス感染症 診断・再登園日証明書」を発行いただくこととなりました。

本証明書料につきましては、荒川区医師会との申し合わせにより無料となっております。

診察料は通常診療（保険診療）扱いです。

なお、荒川区医師会所属医療機関以外での医療機関の本証明書料につきましてはこの限りではありません。

保育園・
幼稚園・こども園 組

氏名 生年月日 年 月 日

上記の者は、下記の通り新型コロナウイルス感染症に罹患しています。

新型コロナウイルス感染症
抗原検査・PCR検査 あり（検査日： / ） なし（臨床診断による）

年 月 日 医療機関

医師氏名 印

発症日・再登園可能日



	発症日	1	2	3	4	5	6	7	8	9
日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

登園再開の目安は、① 発症日翌日から5日間経過していること
② 症状が軽快してから1日経過していること
の両方を満たす必要があります。

症状軽快日 年 月 日（保護者の方が記載して下さい。）

再登園日 年 月 日（保護者の方が記載して下さい。）